

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

事業所の名称及び所在地 合同会社 IG キャリア

大阪市中央区玉造 1-23-3 セントラル城南 3F

有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-303359

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・ 取扱職種：全職種
- ・ 地域：日本国内、ネパール連邦民主共和国

●手数料に関する事項

- ・ 求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・ 求人者から徴収する手数料等については下記手数料表のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 介護サービスの職種	成功報酬 1 人当たり <u>1,320,000 円</u> ※消費税が含まれています。
その他の職種	当該求職者の年収の <u>30%</u> ※その他職種の成功報酬に消費税は含まれておりません。別途加算となります。ここで言う年収とは当該求職者の月額固定給与の 14 か月分とする。月額固定給与とは、基本給、家族手当、住宅手当、役職手当、固定時間外手当、その他毎月支払われる諸手当とし、通勤交通費および毎月変動する時間外、休日、深夜労働時間手当は含まない。但し、年俸制の場合は年俸額を年収とする。求人者と当該求職者との雇用契約書を元に算出する。 手数料負担者は求人者とします。

取扱職種の範囲等の明示

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：合同会社 IG キャリア 職業紹介責任者：松岡将裕 連絡先：06-6191-7411

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務所内職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 松岡将裕 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に務めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 松岡将裕 とする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は

以下のとおり設定しています。

紹介手数料からビザ申請費用を差し引いた金額のうち、

- ・就業開始後 1 ヶ月未満の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 80%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月未満の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 50%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 返戻金なし